

飯山市の子育て支援事業の現状について

1 保育園

3歳未満児の保育園入所希望が年々増加傾向で特に0歳児、1歳児の入所希望が多く、また年度途中の入所希望が多い。一方、全体の園児数は減少傾向にあり、一部保育園では混合保育を実施している。

平成29年4月から、しらかば保育園が休園となり、令和3年4月からは、あきは保育園がしろやま保育園に統合される。

長野県が認定している「信州型自然保育（信州やまほいく）認定団体」の「普及型」団体として、令和2年10月1日付けで公立保育園7園が認定され、自然や地域の環境を活かした保育を行っている。

2 飯山市子ども館「きらら」

平成30年6月に、子育て支援の拠点施設として、子育て支援センター、児童センター、児童クラブ、病後児保育（新設）、放課後等デイサービス（新設）の複数の機能を持つ複合施設として開館。子育てに関する総合的な支援を実施している。

3 子育て支援センター（地域子育て支援拠点事業）

市内2か所に子育て支援センターを設置。子育て支援センター「たんぽぽ」については、子ども館「きらら」内へ移転、利用者支援やファミリーサポートセンター機能も併せ持っている。

4 児童センター・放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）

上町児童センターと城山児童館が、子ども館「きらら」に統合され、児童センター2か所、児童館1か所、放課後児童クラブ6か所となっている。

5 その他（保護者負担の軽減等）

- ・令和元年10月1日から幼児教育・保育の無償がスタートし、3歳から5歳までの幼稚園、保育所、認定こども園などを利用する子供たちの利用料（保育料）が無償化。市独自事業の第3子保育料無料化についても継続実施し、保育料階層区分の細分化等により、要保護世帯の保育料の負担軽減を実施。

- ・平成30年4月より、妊娠・出産・子育てを切れ目なくサポートするワンストップ相談窓口の飯山市子育て世代包括支援センター「あいえる」を設置（保健福祉課）。

- ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て家庭を支えるため、子育て世帯への臨時特別給付金（児童手当世帯への追加支給）や、新型コロナウイルス感染症の影響で子育てに対する負担の増加や収入が減少したひとり親世帯を支援するための臨時特別給付金を支給。（令和2年度）